

第5章 基本施策の展開

1 基本目標

目指す農業都市像の実現に向け、施策の柱である「生産力」「販売力」「地域力」ごとに、本計画期間の最終年度2023年度における目標値を次のとおり定めます。

① 生産力

本市の農地を最大限活用し、全ての担い手（認定農業者）が、農業所得580万円以上稼ぐ「稼げる経営体」になることを目標とします。

	現状 2017年	目標 2023年
農業所得580万円以上※の認定農業者数	423経営体	900経営体

※ 農業経営基盤強化促進法に基づく本市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に掲げる農業所得の目標であり、他産業と同等の生涯所得を得るため、農業従事期間を40年間として算出した年間所得目標額

② 販売力

消費者ニーズに応じた農産物の生産振興と、市内外のマーケットへの販売力を高めることによって、宇都宮産農産物の額（農業産出額）を拡大することを目標とします。

	現状 2017年	目標 2023年
農業産出額 ※ 市内外に流通する宇都宮産農産物の額	219億円	250億円
うちJA出荷・市場出荷	90億円	97億円
米麦	40億円	39億円
園芸	44億円	52億円
畜産	6億円	6億円
うち直売その他直販	129億円	153億円
米麦	31億円	31億円
園芸	70億円	94億円
畜産	28億円	28億円

③ 地域力

農村環境保全活動への市民参画や市民と農とのふれあいを通じて、「宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合」を高めることを目標とします。

	現状 2017年	目標 2023年
宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合	88.3%	100%

2 施策の全体構成

「生産力」の向上

地域に必要な担い手の確保・育成

地域の中心となる担い手の確保・育成
将来の担い手の確保・育成

生産性・効率性の高い生産基盤の整備

効率的かつ災害に強い生産基盤の整備
農業生産施設等の効率化

生産体制の高度化・効率化

効率的な生産技術の導入促進
収益性の高い作物の生産振興
農地利用の効率化

「販売力」の向上

マーケティングの強化

多様な販路の開拓
情報発信力の強化

市場を意識した農産物の生産振興

需要に応じた農産物の生産振興
ブランド力の向上
安全・安心の見える化

市民と農家を結ぶ地産地消の強化

手に入れやすい仕組みづくり
市民が支える仕組みづくり
安心感を高める仕組みづくり

「地域力」の向上

農村の活性化

持続可能な営農環境の形成
多面的機能の維持・向上

農業・農村の魅力発信

農育・食育の推進
都市と農村の交流の促進

都市農業の振興

多様な機能の発揮

基本目標Ⅰ 「生産力」の向上

●基本施策1 地域に必要な担い手の確保・育成

【現状・課題】

農業従事者の高齢化が進み、農地所有者の世代交代と農業者の減少が見込まれます。こうした状況の中、耕作放棄地が拡大し、経営耕地が減少する状況が続いています。

将来にわたって、生産基盤である農地を維持し、食料の生産に貢献するため、地域の中心となる経営体や新たな農業の担い手を確保することが求められます。

園芸や畜産においては、高齢化に伴う離農による生産量の減少を防ぐとともに、生産・出荷を効率化し、担い手が新規作物の導入や拡大に取り組める仕組みを整備することが求められています。

【取組の基本方向】

地域における話し合いを通じ、地域の中心となる経営体を明らかにするとともに、集落営農の組織化や法人化、新たな担い手の確保など、地域に必要な担い手の確保・育成に努めます。

また、離農する農業者の施設や技術については、次代に継承を進めます。

【基本施策目標】

各地域において、中心となる担い手が明らかとなり、経営規模を拡大しています。地域内に中心となる担い手が不足する地域では、地域外から企業や農業法人等が参入し、地域との調和を図りながら、地域の担い手として定着しています。

また、若い新規就農者が地域に定着するとともに、女性農業者の経営参画がますます進み、地域全体で農業経営の拡大が図られているとともに、離農する農業者から、大規模経営体や新規就農者に対し、農業経営が引き継がれています。

【施策の体系】

地域に必要な担い手の確保・育成

地域の中心となる担い手の確保・育成

将来の担い手の確保・育成

【個別施策】

(1) 地域の中心となる担い手の確保・育成

- ① 地域の中心となる担い手を明確にして育成するため、農地利用最適化推進員やJA等と連携し、集落など営農の課題等を共有しやすい単位での会合を開催し、農地の出し手から地域農業の担い手への農地集積計画の検討・策定を行うなど、**「人・農地プラン¹²の充実・強化**を図ります。
- ② 土地利用型農業における集落営農の組織化や既存組織の法人化、施設園芸等における個人経営体の法人化に向け、地域の実情を把握するJAや市農業公社との連携を図りながら、専門家の派遣に取り組むとともに、組織化後・法人化後においても継続して支援するなど、**「農業経営の法人化等の促進**」に取り組みます。
- ③ 担い手が不足し、荒廃農地の拡大が懸念される地域において、地域農業の担い手を確保するため、地域農業へ参入する企業等と市の協定締結により、地域との調和を図りながら、**「企業・法人等の参入拡大**」に取り組みます。
- ④ 家族経営協定の締結促進等による女性が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、宇都宮産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援や女性農業者・女性起業家が活躍する姿の発信に取り組み、**「女性農業者の活躍促進**」を図ります。
- ⑤ 土地利用型農業の効率性を高めるため、意欲ある担い手の規模拡大と合わせ、農地中間管理機構を活用した**「担い手への農地の面的集積の促進**」に取り組みます。

(2) 将来の担い手の確保・育成

- ① 将来の地域の中心となる担い手を確保するため、就農フェアへの出展、農地確保等の就農相談体制の充実、就農準備段階の人材を対象とした体験学習会・インターンシップ、就農後における栽培技術・経営に関する研修等、就農の検討段階から定着までの段階に応じた切れ目のない支援を行い、**「若年層就農者の確保**」を進めます。
- ② JAや農業委員会と連携し、親元就農者の候補となる人材を把握するとともに、就農や経営規模拡大に向けた支援を行うなどし、**「親元就農者の確保**」に取り組みます。
- ③ 後継者がいない農業者が所有する農業用施設や優れた営農技術を有効に活用するため、特に、果樹や畜産など新規参入が困難な分野において親族以外の第三者に継承する仕組みを構築するなど、**「技術・施設等の農業経営の継承**」に取り組みます。



(組織化に向けた地域会合の様子)



(都内における就農相談の様子)

¹² 集落・地域が抱える人・農地の問題を解決するための未来の設計図。地域の話合いを基に市町村が決定するもの

●基本施策2 生産性・効率性の高い生産基盤の整備

【現状・課題】

本市の農地の大部分を占める水田については、ほとんどがほ場整備実施済みとなっていますが、現在ほ場整備の水準である50a以上の区画は限られています。こうした状況は、水田の担い手の効率化に向けた障壁となっているとともに、農業機械の自走化等の「スマート農業」をコスト的に優位に導入する上でも課題となっています。また、近年の異常気象による豪雨等に備え、生産基盤を整備し、農産物の被害を防止することが求められています。

【取組の基本方向】

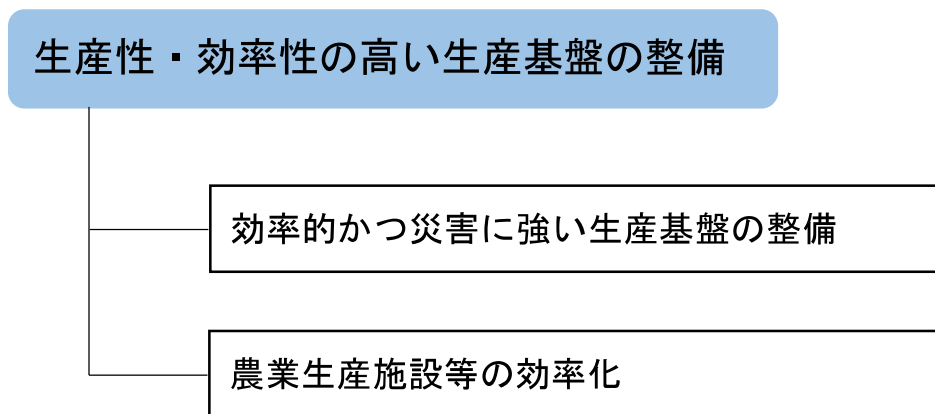
水田農業の生産性を向上させるため、水田の再整備・大区画化、農業水利施設の整備・長寿命化、大型の共同利用機械の導入を促進するとともに、生産・出荷を効率化するための共同利用施設の整備を促進します。

【基本施策目標】

水田が大区画化され、大規模で効率的な土地利用型農業が行われているとともに、共同利用施設等の利用促進により効率化が進められています。

また、用排水路やため池等の水利施設の適切な保全が図られています。

【施策の体系】



【個別施策】

(1) 効率的かつ災害に強い生産基盤の整備

- ① 土地利用型農業の生産性向上に向け、引き続き、ほ場整備を進めるとともに、整備を完了した50a未満の区画の農地についても、畦畔除去等による「水田の再整備・大区画化」を進めます。
- ② 農業用水の安定的な確保と豪雨時の^{いっすい}洪水被害の防止のため、用排水路やため池の適切な点検・補修・整備、さらには、それを担う土地改良区の運営強化など、「水利施設等の計画的な整備・長寿命化」に取り組むとともに、「防災重点ため池」については、ハザードマップの作成・公表により緊急時の迅速な避難行動につながる減災対策を進めます。

(2) 農業生産施設等の効率化

- ① 生産力を向上する基盤を確保するため、土地利用型作物におけるコンバイン等の大型機械の共同利用を促進するとともに、農業団体や集落営農組織など多様な担い手の農業経営への対応に向けて、需要に応じた米を生産・出荷するための乾燥調製貯蔵施設の整備に取り組み、また、園芸作物の調製・選別等の出荷作業を効率化するための調製・選別施設の共同利用の促進など、「共同利用施設¹³等の整備・利用促進」に取り組めます。



(農業用水として利用される赤川ダム)

【市内の大規模乾燥調製貯蔵施設】



(東部地区カントリーエレベーター)



(北部地区カントリーエレベーター)

¹³乾燥調製貯蔵施設などの組織で共同利用するもの

●基本施策3 生産体制の高度化・効率化

【現状・課題】

本市では気候や立地条件を活かし、水稲やいちご、トマト、梨などの作物を中心に、市場に選ばれる農作物を生産してきましたが、認定農業者の平均所得の伸び悩みや省力化の遅れなどの弱みを抱えています。

今後は、ロボット技術やICT等を活用した「スマート農業」が進展する中、労働力の減少・不足、米の消費の減少・需要の変化、食の外部化に対応し、収益性の向上を図るため、栽培技術や品目、農地利用といった生産体制の高度化・効率化が重要になっています。

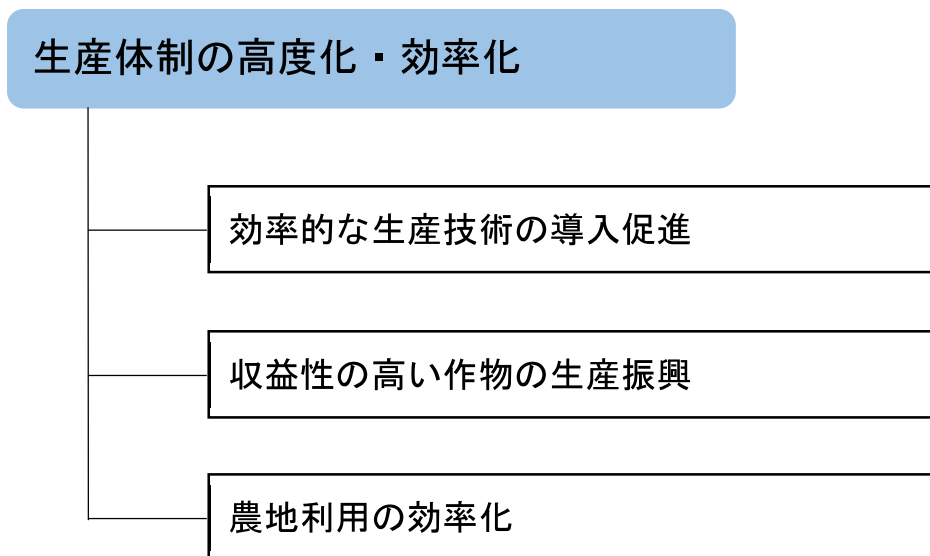
【取組の基本方向】

農作業の省力化・効率化のため、ICT等を活用する「効率的な生産技術の導入促進」や、需要に応じた施設園芸・露地園芸作物の生産拡大といった「収益性の高い作物の生産振興」を進めるとともに、意欲ある担い手の経営規模拡大のために「農地利用の効率化」を進めます。

【基本施策目標】

水田を活用した需要に応じた農産物が大規模かつ効率的に生産されています。園芸・畜産においては、機械化・先進技術の導入が進み、多くの担い手が効率的に、収益性の高い農産物を生産しています。

【施策の体系】



【個別施策】

(1) 効率的な生産技術の導入促進

- ① 農作業の省力化，栽培管理データの精緻化等による収益性の向上を図るため，農場や農畜産物のデータを利活用する技術や機械の導入を支援するなど，「ICT導入の促進」に取り組みます。
- ② 農作業の効率化に当たり，課題となっている工程を改善する機械等の開発や，収益性向上のための栽培技術の改良などの支援を市内の企業・JA・県等と連携して進めるとともに，気候変動等への対応技術など新たな技術の普及促進などに取り組み，「農業技術の改善促進」を図ります。
- ③ 農業の生産性向上のため，作業の自動化や省力化のための機械等の導入を支援するとともに，特に，露地園芸等においては，定植や収穫等，省力化が課題となっている作業工程への機械等の導入を支援するなど「農業機械等の導入の促進」に取り組みます。

(2) 収益性の高い作物の生産振興

- ① 新規認定就農者や認定農業者への施設の導入支援に取り組むなど，「施設園芸の生産拡大」を進めます。
- ② 業務用野菜など需要の多い露地野菜の作付けを誘導するなど「露地園芸の生産拡大」を進めます。
- ③ 水田農業の収益性向上のため，単収の増加に向けて，「主食用米における多収品種の普及促進」に取り組みます。

(3) 農地利用の効率化

- ① 土地利用型農業の効率性を高めるため，意欲ある担い手の規模拡大と合わせ，農地中間管理機構を活用した「担い手への農地の面的集積の促進」に取り組みます。



(大規模露地園芸の産地化：さつまいものほ場)



(施設園芸の産地化：いちごのほ場)

基本目標Ⅱ 「販売力」の向上

●基本施策1 マーケティングの強化

【現状・課題】

国内の人口が減少し、農産物の需要が減少する中、国民のライフスタイルの変化から業務用需要については拡大傾向にあることや、世界的な食料需要の拡大・日本食のブーム等、農産物の需要を取り巻く環境は刻々と変化しています。

こうした中、需要動向の変化を踏まえた販路の確保に取り組むことが必要です。

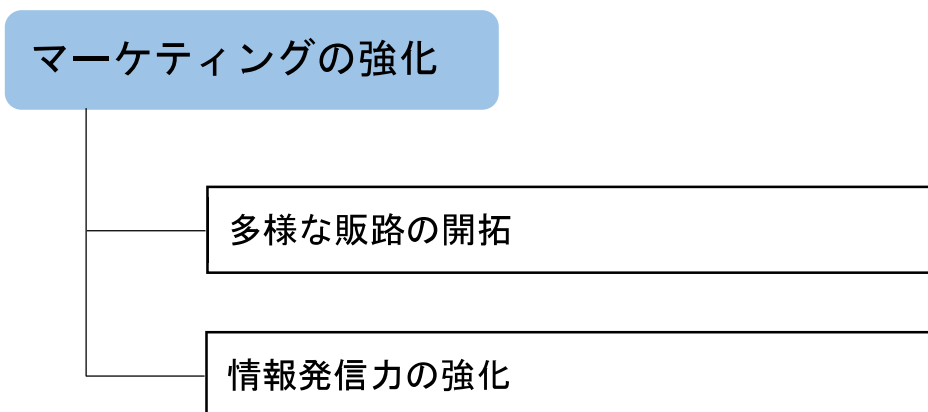
【取組の基本方向】

国内外のマーケットに関する情報を収集・分析し、需要が拡大傾向にあるマーケットでの宇都宮産農産物のPRや販路開拓の支援に取り組みます。

【基本施策目標】

宇都宮産農産物の知名度が向上するとともに、需要が拡大傾向にあるマーケットに対する供給が拡大しています。

【施策の体系】



【個別施策】

(1) 多様な販路の開拓

- ① 需要動向の変化に応じた適切な販路を確保するため、国内外の農産物需要に関する情報や需要が拡大しつつある業務用農産物の需要などの「国内外の市場ニーズの収集・分析」を進めます。
- ② 国内外の新たな販路開拓に取り組む農業者のため、海外輸出も含めた販路開拓に関する講座の開催や商談会出展への支援などにより、「ブランド農産物等の販路の開拓・拡大」に取り組めます。
- ③ 新たな取引先として安定した販路を確保し計画的な生産につなげるため、食品企業と農業者とのマッチングなどによる「食品企業等における宇都宮産農産物の利用促進」を進めます。

(2) 情報発信力の強化

- ① 宇都宮産農産物が広く認知され、より多くの市民や消費者が、宇都宮産農産物に関心を持ち、本市の農産物全体の市場評価を高めるため、インターネットやSNS等の情報発信ツールを活用した情報発信を促進するとともに、市内外のイベントへ出展しPRするなど、「多様なメディアを活用した広告・宣伝の強化」に取り組めます。

【ブランド推進品目統一マーク】



豊富な生産量等により「農業王国うつのみや」のイメージに繋がるものに使用するマーク
米 いちご トマト 梨
(2019.3時点)

地域性、ストーリー性等のある宇都宮ならではのものに使用するマーク
プレミアム7 プレミアム13
アスパラリン 宮どんこ みやおとめ
にら 宇都宮牛 新里ねぎ 宮ゆず
宇都宮ブリッツェン米 (2019.3時点)

【情報発信ツール】



(農業王国うつのみやホームページ)



(農業王国うつのみやInstagram)

●基本施策2 市場を意識した農産物の生産振興

【現状・課題】

国民のライフスタイルが変化する中、新たな需要や供給先の用途等を踏まえた農業生産の拡大に取り組む必要があります。

また、直接取引などの市場以外のルートにおいて、企業から選ばれる産地となるために、安全・安心への対応の強化や、宇都宮産農産物のブランド力を向上することが求められます。

【取組の基本方向】

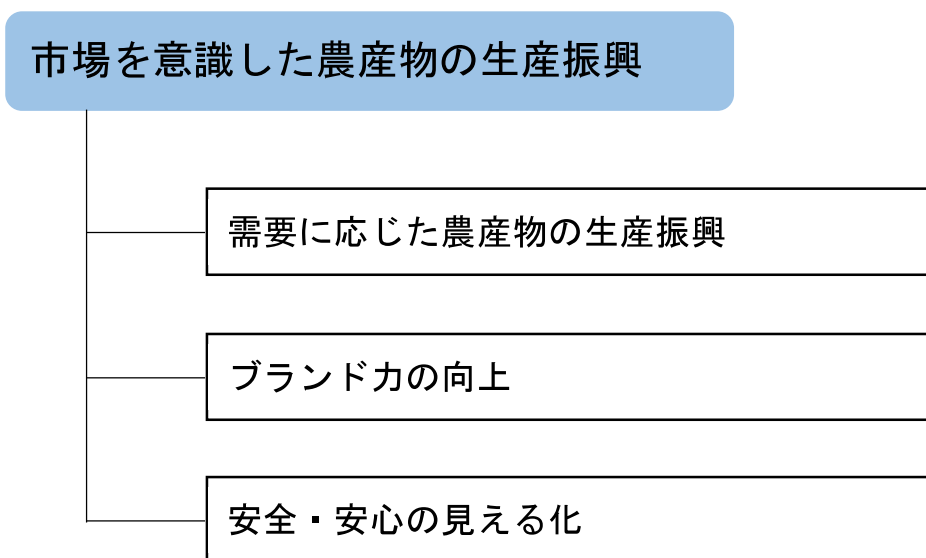
拡大が見込まれる業務用需要などのマーケットの情報の収集・分析に基づき、需要に応じた農産物の生産拡大を支援します。

マーケットから選ばれる産地となるため、GAPの取組拡大により、安全・安心を求める市場ニーズへの対応を図るとともに、企業と連携し農産物の付加価値向上を進めるなど、宇都宮産農産物の知名度の向上に努めます。

【基本施策目標】

食品企業など特定の需要と結びついた農業生産が拡大しているとともに、安全・安心で良質な農産物の産地として知名度・ブランド力が向上しています。

【施策の体系】



【個別施策】

(1) 需要に応じた農産物の生産振興

- ① 土地利用型農業の経営の安定化を図るため、消費者のニーズや需要が拡大傾向にある外食・中食向けの業務用米等の市場動向を踏まえ、**「需要に応じた米の生産振興」**に取り組みます。
- ② 園芸作物についても、露地野菜など需要の多い業務用野菜の作付を誘導するなど**「需要に応じた業務用農産物の生産振興」**を進めます。
- ③ 多様な消費者のニーズに対応し、本市の気候風土に適した収益性の高い新たな作物の産地化を図るため、収益が見込まれる新たな作物の試験栽培を支援するなど**「新たな作物の産地化に向けた支援」**を進めます。

(2) ブランド力の向上

- ① 大谷夏いちご・新里ねぎ等のストーリー性の高いブランド農産物について、県等と連携し、品質や収量の安定化・向上のための技術の開発・普及により、**「ブランド製品の品質向上と生産拡大」**に取り組みます。
- ② 事業者の知見を取り入れた農産物の付加価値向上や農産物を活用した新たな商品開発などにより、宇都宮産農産物の知名度とブランド力を向上するため、アグリネットワークを活用した**「農商工連携による新たなブランド製品の創出」**を進めます。
- ③ SNSやPR資材等のあらゆる媒体や機会を活用し、本市の基幹作物やストーリー性のあるブランド農産物のほか、農業者の農産物へのこだわりが見えるPRなどにより、**「農業者の魅力・ブランド力の発揮」**に取り組みます。

(3) 安全・安心の見える化

- ① 宇都宮産農産物の安全・安心が消費者に分かりやすく伝わるよう、全ての農業者・出荷団体を対象に、GAPの取組の拡大や、国際水準のGAPの取得を支援するなど**「販路拡大に向けたGAPの普及の推進」**に取り組みます。



(大谷夏いちごのほ場)



(新里ねぎのほ場)

●基本施策3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化

【現状・課題】

市民の宇都宮産農産物へのニーズは高まっている一方、出荷する農業者の高齢化などにより、宇都宮産農産物の品揃えが不足し、市内の直売所や量販店からは充実を求める声があります。

地産地消の拡大に向け、市民が宇都宮産農産物を手に入れやすい環境を整備するとともに、消費者の安全・安心を求めるニーズへの対応が求められます。

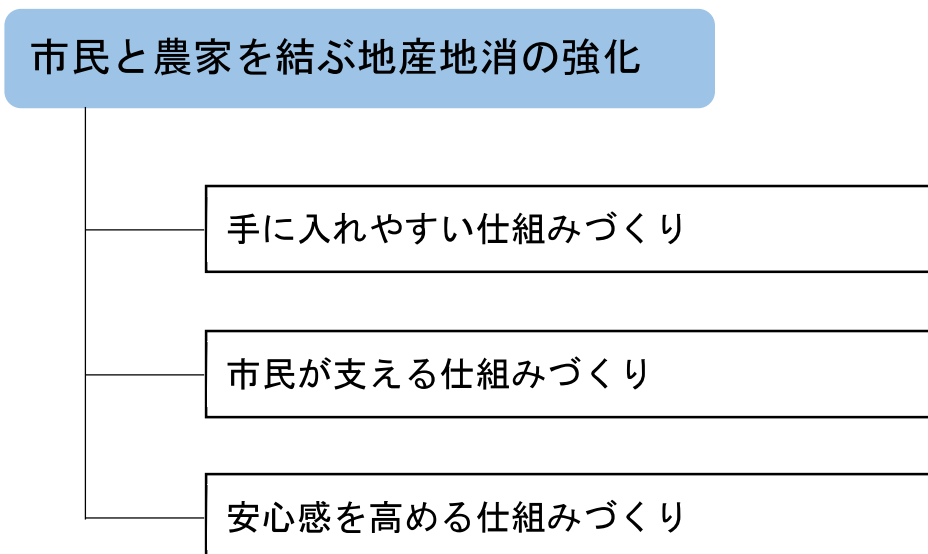
【取組の基本方向】

直売所等の市内に立地する農産物の販売施設を活かし、市民が宇都宮産農産物を手に入れやすい仕組みづくりを推進するとともに、引き続き安心・安全な農産物が提供されるよう努めます。市民に対しては、宇都宮産農産物の購入意欲の喚起などに取り組みます。

【基本施策目標】

直売所や市内量販店等において、新鮮で安全・安心な宇都宮産農産物の品揃えが充実し、多くの市民が宇都宮産農産物を選択して購入しています。

【施策の体系】



【個別施策】

(1) 手に入れやすい仕組みづくり

- ① 消費者が、日常生活の中で宇都宮産農産物を気軽に手に取ることができるよう、うつのみや地産地消推進店¹⁴を認定し、宇都宮産農産物を購入または飲食できる場所として広く周知PRするとともに、うつのみや地産地消推進店における年間の品揃えの確保を目的とした生産振興や出荷効率化のための取組を支援するほか、農業者と市内の外食事業者などの実需者等とのマッチングに取り組むなど、**「市内の量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大」**に取り組めます。
- ② 直売所を活用した地産地消を拡大するため、年間を通じ、新鮮で安全・安心な宇都宮産農産物の品揃えが充実することを目的とした研修に取り組むほか、農業者等による新たな直売所の開設支援や、事業者と連携したインショップによる直売を推進するなど、**「直売所等の充実・強化」**に取り組めます。

(2) 市民が支える仕組みづくり

- ① 宇都宮産農産物を継続して購入する市民を増やすため、イベントやキャンペーン等におけるPRを行うとともに、インターネットやSNS等の情報発信ツールを活用して、地産地消の意義や必要性等を普及啓発するなど、**「宇都宮産農産物の購入意欲の喚起」**を図ります。
- ② 子どもの頃から宇都宮産農産物に触れ、地産地消のメリットを理解する市民を増やすため、宇都宮産農産物の学校給食等への導入を進めるなど、学校による宇都宮産農産物の利用拡大に取り組むとともに、幼児等のいる家庭への宇都宮産米の配付を行うなど、**「学校給食等における地産地消の推進」**に取り組めます。
- ③ 「食」を支える農業・農村の大切さ、都市農地を含めた農地を維持することの大切さを理解してもらうため、市内の各イベントにおいて意識啓発・魅力発信を行うとともに、インターネットにおけるSNS等の情報発信ツールを活用して、**「農と食に関する意識啓発と魅力発信」**に取り組めます。
- ④ 市民の、本市農業への理解促進や本市農業を大切にする気持ちを醸成するため、栽培・収穫を体験できる場所を確保するなど、**「農育・食育体験活動等の充実・強化」**に取り組めます。

(3) 安心感を高める仕組みづくり

- ① 直売所における安全・安心な宇都宮産農産物を確保するため、農産物の安全・安心に関する研修等により生産履歴の記帳の徹底を促進するなど、**「生産工程の見える化」**に取り組めます。
- ② 地球温暖化防止や生物多様性保全等、持続可能な農業生産を拡大するため、減農薬・減化学肥料生産や有機農業に取り組む農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行い、**「環境にやさしい農業の推進」**に取り組めます。

¹⁴地産地消に積極的に取り組んでいる市内の店舗のうち一定の基準を満たしている店舗を宇都宮市地産地消推進会議が認定する制度。認定された「うつのみや地産地消推進店」には、認定証の交付やのぼり旗などの資材を提供するほか、ホームページや推進店マップでの情報発信を行う。

地産地消に関する取組方針 （「宇都宮市地産地消推進計画」）

本計画の施策の柱である「販売力」のうち「基本施策3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化」を、「宇都宮市地産地消推進計画」を位置付けるに当たり、目的・現状・取組方針を整理しました。

1 目的

安全で安心な農産物を消費者にいつでも供給できるよう、本市の農業を将来にわたって維持し発展させることと、市民に健全な食生活を普及させることを目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」に取り組む指針として策定するものです。

（宇都宮市地産地消の推進に関する条例第18条）

2 現状

(1) 地場農産物の生産振興と消費拡大

- うつのみや産農産物を積極的に選択する市民の割合
2013年：52.5% 2017年：77.4%
- うつのみや地産地消推進店認定数（うち農産物直売所数）
2013年：75店舗（5店舗） 2017年：136店舗（10店舗）
- 地産地消に対して改善してほしい点（2018年食料・農業・農村に関するアンケート）
「価格」・・・19%、「無農薬・有機栽培」・・・14%
「購入場所が近くにある」・11%、「生産・流通情報の明示」・11%

- ・ 「うつのみや地産地消推進店」の拡大や地産地消イベント等において、農産物のPRや消費者の意識啓発等に取り組んだことにより、宇都宮産農産物を購入する人の割合は増加傾向にあります。
- ・ また、「うつのみや地産地消推進店」は増加していますが、「地産地消において改善してほしい点」として価格のほか「購入場所が近くにある」ことや「無農薬・有機栽培」の農産物が求められています。

【今後の方向性】

- ・ 引き続き、購入の場や機会の拡充に取り組むとともに、それらの情報の効果的な発信により、消費者の購入意欲の喚起に取り組む必要があります。

⇒ 手に入れやすい仕組みづくり：販売力－3－(1)

市民が支える仕組みづくり：販売力－3－(2)

- ・ 消費者の安心感につながる農産物の生産振興に取り組む必要があります。

⇒ 安心感を高める仕組みづくり：販売力－3－(3)

(2) 健全な食生活の実現

- 出荷者すべてが生産履歴を記帳している直売所の割合
2012年：40% 2017年：44.0%
- ※ 出荷者の一部が生産履歴を記帳している直売所の割合
2012年：70% 2017年：84%

- ・ 全てのJA生産部会の生産者において生産工程管理の取組が定着していますが、直売所において生産履歴の確認の徹底が求められています。

【今後の方向性】

- ・ 消費者の安心感を高めるため、生産工程を確認できる仕組みを整備する必要があります。
⇒ 安心感を高める仕組みづくり：販売力-3-(3)

(3) 都市と農村の交流促進

- ふれあい交流イベント入場者数※
※ 宇都宮さつき&花フェア（5～6月）、うつのみや食育フェア（10月）、宇都宮農林業祭（11月）の入場者数の合計
2013年：14万人 2017年：13.2万人

- ・ イベント入場者数は一定数を確保しており、農と触れ合う機会の確保が図られています。

【今後の方向性】

- ・ 引き続き、農とのふれあいを通じて、農業の魅力や大切さの理解促進を図る取組が必要です。
⇒ 市民が支える仕組みづくり：販売力-3-(2)

3 取組方針

地産地消の拡大に向けて、需要に応じた農産物の生産振興を図りながら、「手に入れやすい仕組みづくり」、「市民が支える仕組みづくり」、「安心感を高める仕組みづくり」に取り組みます。

II 販売力

基本施策	個別施策	施策事業
3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化	(1)手に入れやすい仕組みづくり	量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大
		直売所等の充実・強化
	(2)市民が支える仕組みづくり	宇都宮産農産物の購入意欲の喚起
		学校給食等における地産地消の推進
		農と食に関する意識啓発・魅力発信
	(3)安心感を高める仕組みづくり	農育・食育体験活動等の充実・強化
生産工程の見える化		
		環境にやさしい農業の推進

基本目標Ⅲ 「地域力」の向上

●基本施策1 農村の活性化

【現状・課題】

高齢化による農業者の減少，労働力の不足により，耕作放棄地が拡大しています。こうした中，担い手への農地集積により，農地の有効利用を図る取組を進めていますが，担い手が経営を拡大するために，必要な人材や労働力を確保することが難しくなっています。

また，農村の人口が減少する中で，集落におけるコミュニティ機能が低下し，担い手の農業経営に活用することが困難な農地や，農業施設の維持・管理が困難となっており，農業・農村の景観や文化を次代に継承し，多面的機能を維持・向上する上での課題となっています。

【取組の基本方向】

担い手の農業経営を支援する人材の確保・育成に取り組み，担い手の農業経営を拡大することによって農地の有効活用を図ります。

また，市域の均衡のある発展に取り組み，農村における人口の維持に取り組むとともに，農業者と住民の共同体制により，担い手の農業経営で維持することが困難な農地や農業水利施設等の生産基盤，農村環境や文化の維持・継承に取り組みます。

【基本施策目標】

担い手や担い手以外の農業者，住民が協働し，それぞれの立場で農業生産や農村の維持に取り組み，農業，農地，農村の景観や文化が次代に継承され，多面的機能の維持・向上が図られています。

【施策の体系】

農村の活性化

持続可能な営農環境の形成

多面的機能の維持・向上

【個別施策】

(1) 持続可能な営農環境の形成

- ① 農業経営の継続・拡大や、農村の保全に必要な人材を確保するため、高齢者・定年帰農者を含む小規模農家等による集落営農や担い手の農業への参画を促進するとともに、農業と福祉のマッチングを行う「とちぎセルフセンター」と連携した農福連携を促進するなど、**「担い手と兼業農家等が支え合う仕組みづくり」**に取り組みます。
- ② 荒廃農地の拡大を防止し、農地を維持するため、引き受け手のいない条件不利農地を維持・保全する守り手となる営農組織に対し、農業機械の導入や農地を再生して利用する取組を支援するなど、**「地域農業・農村の守り手の確保・育成」**を進めます。
- ③ 優良農地の維持・確保や、保全管理水田への作付促進等による農地の有効活用に向け、農業委員会をはじめとした関係機関と連携し、所有者への指導や担い手との利用調整を図りながら、**「荒廃農地の未然防止・解消」**に取り組みます。
- ④ 農村コミュニティの維持・向上を図るため、NCC形成ビジョンで位置付けた市街化調整区域の地域拠点（篠井・富屋・国本・城山・豊郷・横川・平石の7か所）において、地区計画制度等を活用しながら、居住や生活利便施設を集積し、**「農村の生活機能の維持・向上」**を図ります。
- ⑤ 農村生活における利便性の向上や安全で円滑な大型農業機械の移動等による作業の効率化を図るため、農道の整備や舗装化を進めるなど、**「農道等の計画的な整備・保全」**に取り組みます。

(2) 多面的機能の維持・向上

- ① 農地や農業用水などの農資源や農村環境を、将来にわたり適切に保全・管理していくため、農業者と地域住民の共同組織による継続的な保全活動を支援するとともに、新たな共同組織の形成を促すなど、**「農村の自然環境・景観の保全」**を進めます。
- ② 有害鳥獣による農産物被害の減少のため、補助事業や委託事業による支援を実施し、捕獲と防除の両面において、行政と地域が一体となった**「有害鳥獣被害対策の推進」**に取り組みます。
- ③ 農村の一人ひとりが地域に誇りを持ち、活力ある農村を実現するため、各地区で開催される農業祭等の開催を支援するなど、**「住民主体の農村づくりの推進」**に取り組みます。
- ④ 農村地域の個性ある風土や文化を守り活力を維持するため、新里ねぎなど地域の伝統作物の生産振興や、農村地域に伝えられてきた有形・無形の歴史・文化資源や伝統芸能などの保全・伝承を図るなど、**「農村文化・資源の保全・活用」**を進めます。
- ⑤ 地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、持続可能な農業生産を拡大するため、減農薬・減化学肥料生産や有機農業に取り組む農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金などによる支援を行います。また、環境負荷を低減する機械・技術の導入促進や、耕畜連携による資源循環型農業の促進、さらにはGAPの取組拡大への支援などに取り組み、**「環境にやさしい農業の推進」**に取り組みます。

●基本施策2 農業・農村の魅力発信

【現状・課題】

農地や農村の環境保全の活動として、農業と市民の共同組織による活動が行われていますが、市内では、こうした活動に取り組んでいない地域もあり、市民と農業者の共同による農地や農村の保全活動は市内全域に広げる必要があります。

また、本市の農業・農村の魅力をより多くの市民に伝え、農産物の購入等を通じて、農業・農村を支えることの大切さを理解してもらうことが大切です。

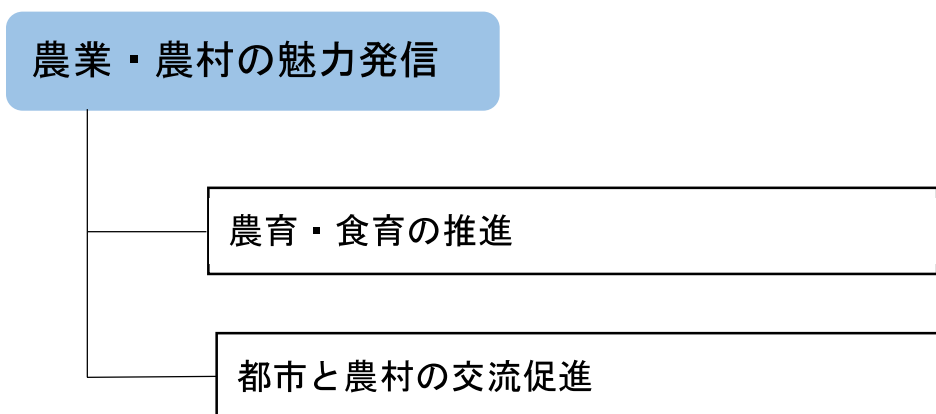
【取組の基本方向】

農や地産地消をテーマとしたイベントやインターネット等を活用した農産物等の情報発信、グリーン・ツーリズムによる食農体験活動等を通じて、本市の農業・農村の魅力の発信に取り組めます。

【基本施策目標】

多くの市民が、直売所やグリーン・ツーリズム、イベントなどにおいて、本市の食や農業に触れ、農業や食料生産の大切さを理解し、積極的に農村環境の保全活動等への参画や、宇都宮産農産物の購入をしています。

【施策の体系】



【個別施策】

(1) 農育・食育の推進

- ① 「食」を支える農業・農村の大切さや、食べ物を大切にする「もったいない」の心の醸成を図るため、各イベントにおいて意識啓発・魅力発信を行うとともに、インターネットにおけるSNS等の情報発信ツールを活用して、**「農と食に関する意識啓発と魅力発信」**に取り組みます。
- ② 市民の、本市農業への理解促進や本市農業を大切にする気持ちを醸成するため、栽培・収穫を体験できる場所を確保するなど、**「農育・食育体験活動等の充実・強化」**に取り組みます。
- ③ 宇都宮産農産物を継続して購入する市民を増やすため、イベントやキャンペーン等におけるPRを行うとともに、インターネットやSNS等の情報発信ツールを活用して、地産地消の意義や必要性等を普及啓発するなど、**「宇都宮産農産物の購入意欲の喚起」**を図ります。
- ④ 子どもの頃から宇都宮産農産物に触れ、地産地消のメリットを理解する市民を増やすため、宇都宮産農産物の学校給食等への導入を進めるなど、学校による宇都宮産農産物の利用拡大に取り組むとともに、幼児等のいる家庭への宇都宮産米の配布を行うなど、**「学校給食等における地産地消」**を進めます。

(2) 都市と農村の交流促進

- ① 都市と農村の交流促進と農村地域の活性化を図るため、インターネットなどを通じて、市内の観光農園、直売所、農業体験、農林業祭などのグリーン・ツーリズムに関する情報を発信するとともに、地域の農資源を活用した農業体験等の実施を支援し、**「グリーン・ツーリズムの推進」**を図ります。



(うつのみや食育フェア)



(小学校での食農体験の様子)

●基本施策3 都市農業の振興

【現状・課題】

市街化区域内の農地（都市農地）は、住民に対し、新鮮な農産物を供給する役割を果たすとともに、良好な景観の形成、防災機能を提供するなどの多面的な役割を果たしており、新たに成立した都市農業振興基本法に基づく国の「都市農業振興基本計画」では、こうした都市農地について、これまでの市街化すべきものから、都市にあるべきものとして位置付けを転換しました。

良好な都市環境形成に資する都市農地を適切に保全するとともに、市街化区域の農地・農業に都市住民が触れる機会を拡大する方向が期待されます。

【取組の基本方向】

本市の市街化区域における農業（都市農業）は、市民が身近なところで農に触れ合える場としてのニーズや価値が高いことから、防災や景観形成の機能に寄与する都市農地の適切な保全を図るとともに、市民の身近なところで生産される新鮮な農産物を提供する機会や、農業体験、農地を活用した児童・生徒への農育・食育活動等の場の提供を通じて、都市農地の多様な機能の発揮に努めます。

【基本施策目標】

都市農地が維持され、多くの都市住民が身近に農地・農業がある環境を享受して生活しています。農業体験や農育・食育への参加を通じ、多くの都市住民が、都市農地・都市農業を守ることの大切さを理解しています。

【施策の体系】

都市農業の振興

多様な機能の発揮

【個別施策】

(1) 多様な機能の発揮

- ① 良好な都市環境の形成に向けて、防災機能や都市における貴重な緑空間の保全・創出につながるよう、「都市農地の適切な保全」に取り組みます。
- ② 農産物を販売することに適した都市の特性を活かし、市街化区域及び周辺地域の農業を振興するため「都市農地近隣における直売の促進」に取り組みます。
- ③ 農地や農業の大切さを児童や生徒に理解してもらうため、学校において実施する体験農園を活用した「学校における食農体験活動の推進」に取り組みます。
- ④ 市民にとって身近な市街化区域において、農産物の栽培・収穫を体験できる環境を整備するため、市民農園の開設支援や、利用者募集等の情報発信に取り組むことにより、市民の「農育・食育体験活動等の充実・強化」を進めます。
- ⑤ 「食」を支える農業・農村の大切さ、都市農地を維持することの大切さを理解してもらうため、市内の各イベントにおいて意識啓発・魅力発信を行うとともに、インターネットにおけるSNS等の情報発信ツールを活用して、「農と食に関する意識啓発と魅力発信」に取り組みます。



(まとまりのある都市農地)



(住宅に囲まれた小規模な都市農地)

都市農業振興に関する取組方針 （「宇都宮市都市農業振興基本計画」）

本計画の施策の柱である「地域力」のうち「基本施策3 都市農業の振興」を「宇都宮市都市農業振興基本計画（地方計画）」として位置付けるに当たり、目的・現状・取組方針を整理しました。

1 目的

本市においては、法の趣旨と市内の都市農業の現状を踏まえ、本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた都市計画との連携を図りながら、都市農業の継続と都市農業の有する機能の発揮に取り組む指針として策定します。

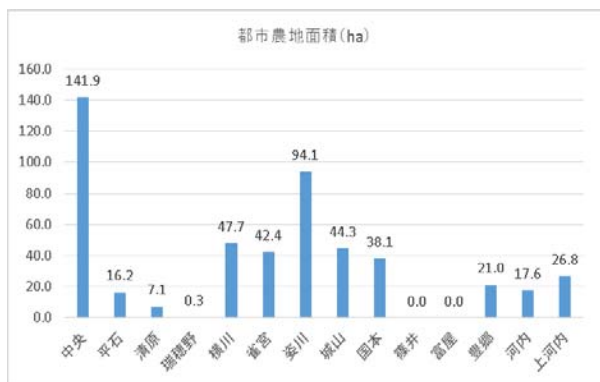
対象（範囲）
市街化区域における農地（以下「都市農地」）及びその周辺地域において行われる農業を対象とします。

2 現状

(1) 都市農地の現状（平成30年度「田畑売買価格等に関する調査」より農業委員会事務局集計）

本市の都市農地は、市内全域合計で約500haであり、地域別の内訳は次のとおりです。

	市街化調整区域		市街化区域		合計	割合	
	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合		面積 (ha)	市街化調整区域
中央	2.3	0.0%	141.9	28.5%	144.2	1.6%	98.4%
平石	856.0	6.9%	16.2	3.3%	872.3	98.1%	1.9%
清原	1,450.0	11.7%	7.1	1.4%	1,457.1	99.5%	0.5%
瑞穂野	805.4	6.5%	0.3	0.1%	805.7	100.0%	0.0%
横川	617.0	5.0%	47.7	9.6%	664.7	92.8%	7.2%
雀宮	674.6	5.4%	42.4	8.5%	717.0	94.1%	5.9%
姿川	631.9	5.1%	94.1	18.9%	725.9	87.0%	13.0%
城山	1,000.0	8.1%	44.3	8.9%	1,044.4	95.8%	4.2%
国本	592.4	4.8%	38.1	7.7%	630.5	94.0%	6.0%
篠井	639.9	5.2%	0.0	0.0%	639.9	100.0%	0.0%
富屋	450.4	3.6%	0.0	0.0%	450.4	100.0%	0.0%
豊郷	701.7	5.7%	21.0	4.2%	722.7	97.1%	2.9%
河内	2,037.5	16.4%	17.6	3.5%	2,055.1	99.1%	0.9%
上河内	1,927.9	15.6%	26.8	5.4%	1,954.7	98.6%	1.4%
計	12,387.1	100.0%	497.6	100.0%	12,884.7	96.1%	3.9%



【参考】中央地区の現状

(農家)

- 農家戸数 82戸 (全体の 1.6%)
- 担い手 (認定農業者) 9人 (全体の 1.2%)

(居住)

- 人口 185,111人 (全体の 35.4%)
- 世帯数 87,614戸 (全体の 39.8%)

(2) 市民意識（2018年度食料・農業・農村に関するアンケート調査結果）

〔問〕 都市農業・都市農地に対するニーズについて

市街地など身近に農業や農地があることによって期待される項目についてどう思いますか。

（「そう思う」・「ややそう思う」と回答した人の割合が上位だった項目）

- ・ 「身近な直売所で新鮮で安全安心な農産物を購入できる」・・・90%
- ・ 「農産物の供給源としての役割が期待できる」・・・・・・・・・・86%
- ・ 「実体験として農業や食の大切さを学ぶことができる」・・・・・・・・80%

調査方法：郵送配布・回収
対 象：20歳以上の80歳未満の市民 男女各1,000人 合計 2,000人
調査期間：2018年5月
回 収 数：721件（回収率：36.1%）

3 取組方針

市内の農地全体のうち、都市農地が占める割合は約4%であり、その他96%を占める市街化調整区域の農地が市内の農業生産の大半を支えています。本市における都市農業は「新鮮で安全安心な農産物を購入できる場」や「農作業の体験・交流の場」など、市民が身近なところで農業に触れ合える場としてのニーズや価値が高いことから、防災や景観形成の機能などに寄与する都市農地の適切な保全を軸として、「都市農地近隣における直売の促進」や「農育・食育体験活動等の充実・強化」などの農の魅力の向上に向けた施策事業に取り組みます。

III 地域力

基本施策	個別施策	施策事業
3 都市農業の振興	(1)多様な機能の発揮	都市農地の適切な保全
		都市農地近隣における直売の促進
		農育・食育体験活動等の充実・強化
		学校における食農体験活動の実施
		農と食に関する意識啓発・魅力発信

【参考】国の都市農業振興施策に関する本市計画の分担

国の「都市農業振興基本計画」における「講ずべき施策」	本市計画の分担
1 農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成及び確保	食料・農業・農村基本計画 (都市農業振興基本計画)
2 防災，良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮	都市計画マスタープラン
3 的確な土地利用に関する計画の策定等	
4 税制上の措置	国の動向を注視しながら， 都市計画制度と併せて検討
5 農産物の地元での消費の促進	食料・農業・農村基本計画 (都市農業振興基本計画)
6 農作業を体験することができる環境の整備等	
7 学校教育における農作業の体験の機会の充実等	
8 国民の理解と関心の増進	